

【別紙2】

日光川公園整備運営事業 公募概要(案)

名古屋市緑政土木局緑地利活用課

令和6年6月

目次

1. 募集の方法・時期	1
2. 事業の範囲及び費用・役割分担	1
3. 事業期間	3
4. 事業区域	3
5. DB0 にかかる設計整備条件	4
6. DB0 にかかる管理運営条件（指定管理業務）	5
7. DB0 にかかる設計整備及び管理運営条件（自主事業）	6

1. 募集の方法・時期

- 公募型プロポーザル方式により、事業者を募集・選定します。
- 募集開始時期は令和7年中を予定しています。
- 募集期間は半年程度を予定しています。

2. 事業の範囲及び費用・役割分担

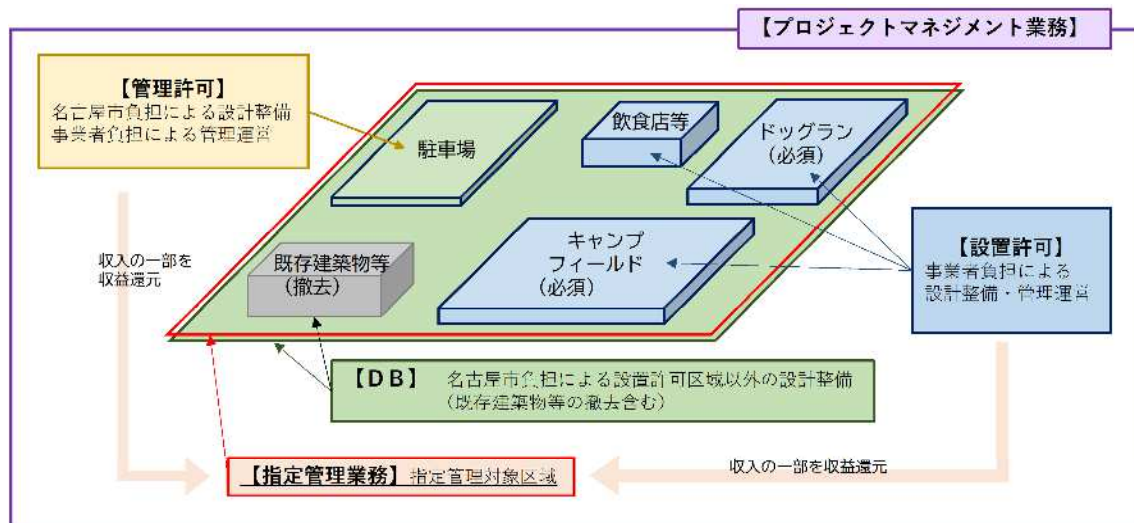
本事業は、市が資金調達し、事業者が設計・整備・運営を一体的に行う DB0 (Design Build Operate) 方式と、事業者の資金とノウハウにより整備運営を行う収益施設の設置許可を組み合わせることを検討しています。

なお、公園全体の管理運営にあたっては、事業者を指定管理者として指定する予定です。

プロジェクトマネジメント業務		ア 事業全体の進捗管理・運営統括業務等
DB 設計・整備一括発注		イ 公園全体の設計業務 ウ 公園全体の整備業務 ※設置許可区域除く ※既存建築物及びプール等構造物の撤去含む
0 指定管理	指定管理業務	エ 公園全体の管理運営業務
	自主事業	オ キャンプフィールド及びドッグランの整備運営業務（設置許可） カ 駐車場の運営業務（管理許可） キ 公園利用者のための休養施設、遊戯施設、運動施設、便益施設の整備運営業務（設置許可）

※ア～カは提案を必須とする事業です。キは任意で提案可能な事業です。

※アは指定管理業務を担う者が行うこととします。なお、複数の法人によるグループで応募する場合は、代表法人がア及びエの業務を担うこととします。



【費用負担及び役割分担】

項目		飲食店 売店等	キャンプフィールド ドッグラン	駐車場	その他 園内全域
設計 整備	実施主体	事業者	事業者	事業者	事業者
	費用負担	事業者	事業者負担※	市	市
	位置づけ	設置許可	設置許可	工事請負	工事請負
	実施主体	事業者	事業者	事業者	事業者
運 営	費用負担	事業者	事業者	事業者	市
	位置づけ	自主事業 (設置許可)	自主事業 (設置許可)	自主事業 (管理許可)	指定管理
	財産管理	事業者	事業者	市	市

※許可区域入口までの電気及び給排水のインフラ整備、造成は市負担

【設計整備費用負担イメージ図】

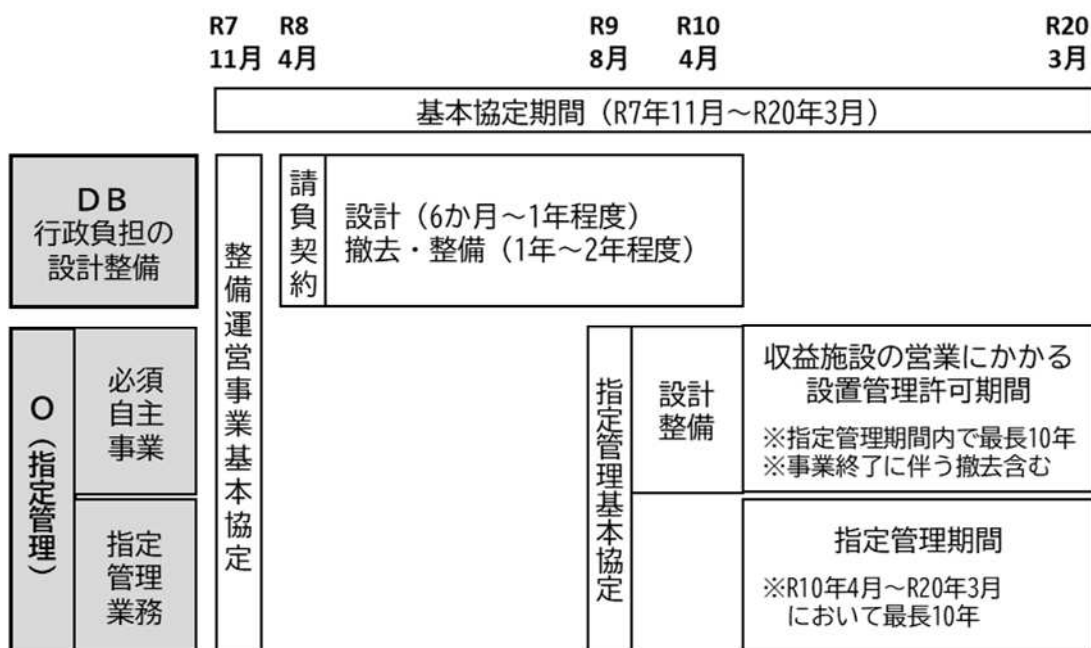


3. 事業期間

指定管理の指定期間は令和10年4月1日から令和20年3月31日までの間において最長10年を予定しています。また、設置管理許可期間は指定期間内において最長10年の提案が可能です。

- ※ 本事業による公園施設の設計整備にかかる期間は指定期間に含まれません。
- ※ 整備期間中は、公園全域に対し占用許可（設置許可施設の整備区域にあたっては設置許可）を受け、園内を維持管理していただきます。
- ※ 設置許可期間内において、事業終了に伴う設置許可施設の撤去を行っていただきます。

【想定スケジュール】



4. 事業区域

DB0 及び設置許可による施設整備は園内全域で提案可能です。

5. DB0 にかかる設計整備条件

① 主に以下の施設の撤去及び施設の設計整備を想定しています

区 分		主な内容
施設の撤去		既存建築物及びプール等工作物の撤去
施設の 設計 整備	広場	芝生広場など
	園路	園内を周遊する主要園路など
	駐車場	既存駐車場の改修
	トイレ	新設（バリアフリースイートイレ）
	キャンプフィールド 及びドッグランの造成等	許可区域入口までの電気及び給排水の インフラ整備、造成
	植栽	園外や許可区域との境界や遮蔽、景観向 上や雰囲気づくりに資するもの
	その他	公園の魅力向上に資する施設 事業者提案施設

- ② 施設の撤去及び施設の設計整備にかかる費用は名古屋市が負担します。
（上限額あり）
- ③ 設計は公園全体のゾーニングから実施してください。
- ④ 原則、園外への残土の搬出は不可とします。
- ⑤ 公園利用者が快適に利用できる施設、空間とし、周辺環境との関係性を考慮した配置計画、動線計画としてください。特に、ドッグランについては、犬を連れていない来園者へ配慮した計画としてください。
- ⑥ 園路、トイレをはじめ各施設の整備にあたっては、名古屋市福祉都市環境整備指針及び愛知県人にやさしい街づくり望ましい整備指針を遵守し、障害等当事者の意見を聞きながらバリアフリーに配慮した施設としてください。
- ⑦ トイレの構造については RC 造とし、法令及び名古屋市が定める公的基準に従って設計整備してください。
- ⑧ 設計整備を必須とする建築物はトイレのみです。その他提案により四阿等の休養施設の設置も協議可能ですが、事業者の管理事務所や設置許可施設で使用する受付棟は DB0 の対象外です。管理事務所等の設置を行う場合は、

設置許可により事業者負担で整備してください。

6. DB0 にかかる管理運営条件（指定管理業務）

- ① DB0 で整備した公園施設については、指定管理業務で管理運営をしていただきます。
- ② 管理運営の主な内容は以下のとおりです。
 - ・ 広報、催事運営
 - ・ 施設の管理運営（除草、清掃、植栽管理、施設管理）等
 - ・ その他本市との連絡調整等
- ③ 指定管理業務にかかる費用は、名古屋市が負担する指定管理料と、自主事業からの収益還元により賄っていただきます。

【名古屋市が負担する指定管理料の考え方】

公募時において指定管理により管理運営を実施すると想定される面積に、一般的な公園の維持管理にかかる㎡単価を乗じた額を、提案上限額として設定する予定です。

一般的な公園の維持管理にかかる㎡単価：約 4 0 0 円／㎡
（「令和 6 年度予算のあらまし」より）

7. DB0 にかかる設計整備及び管理運営条件（自主事業）

（１）収益施設の設置に関する基本的な考え方

設置許可及び管理許可を受けて整備運営を行う収益施設については、下記に基づいた提案をしてください。

- 都市公園が一般公衆の自由な利用に供される公共施設であることに鑑み、一般的に利用しやすい施設や金額設定とするなど、管理運営においては幅広い層をターゲットとすること。
- 日光川公園の特性（雄大な河口風景や立地など）やこれまで培ってきた南国的なイメージを生かした内容とすること。
- 利用者が快適に過ごせる施設・空間とすること。また、他の公園利用者にも配慮した施設の立地や配置等を計画し、機能的で安全な動線を確保すること。
- 名古屋市内外から、多くの人が訪れたいような魅力を備えること。
- 利用者に対し、年間を通して様々な楽しみ方を提供することで、利用者満足度の向上に努めること。

（２）駐車場

名古屋市から管理許可を受け、事業者が設定する利用料の収益により管理運営をしてください。

既存駐車場の改修は、原則、本市負担による設計整備の中で実施しますが、精算機等の駐車場運営に必要な機器の設置及び電気使用料等を含む管理運営にかかる費用は事業者負担とします。

【管理運営条件】

項目	仕様等
営業日時	・ 原則、年中無休とすること ・ 夜間閉鎖の実施等、営業時間は公園全体の管理運営内容に合わせて提案可能

料金及び 料金の徴収方法	・協議により柔軟な設定ができるが、周辺駐車場の料金と均衡を保った額とすること ・名古屋市有料公園施設使用料減免取扱要綱に準拠し、身体障害者手帳等の交付を受けている者等が利用する場合は、全額減免とすること
管理許可使用料	・駐車場の設置面積（車路を除く）に対して自ら提案した管理許可使用料単価を乗じた額を、管理許可使用料として本市へ支払うこと ※募集要項に管理許可使用料単価の最低額を明示する予定

（３）ドッグラン

名古屋市から設置許可を受け、事業者が設定する利用料の収益により設計整備及び管理運営をしてください。

本事業のＤＢにおいて、エリア全体の造成を行政負担により実施しますが、区域内の舗装、柵や手洗い場等の施設にかかる設計整備及び管理運営に対する行政負担はありません。

【整備条件】

項目	仕様等
手洗い及び 足洗い場	・利用者用の手洗い ・犬用の足洗い
エリア	・原則、フリーエリア及び犬のサイズに合わせた専用エリアを設置すること ・犬の脱走を防ぐため、十分な高さ及び強度の柵で囲うこと

※ その他に、ドッグランの利便性向上及び魅力向上に資する施設の任意提案が可能です。

（例）受付棟、貸切エリア、犬用プールやアジリティ、ナイター営業に必要な設備など

【管理運営条件】

項目	仕様等
体制	・1名以上の専門家の常駐 (例) ドッグトレーナー等 ※キャンプフィールドの常駐者と兼務可
業務内容	・受付、清掃、巡視、警備、施設管理など
営業日時	・協議により柔軟な設定が可能 (例) 夏期は夜間営業のみなど
利用料	・協議により柔軟な設定が可能 (例) 季節料金、年間パスポートの導入など
設置許可使用料	・ドッグランの設置面積に対して自ら提案した設置許可使用料単価を乗じた額を、設置許可使用料として本市へ支払うこと ※募集要項に設置許可使用料単価の最低額を明示する予定

(4) キャンプフィールド

名古屋市から設置許可を受け、都市公園法に定める休養施設として宿泊を伴うキャンプ施設を設置してください。事業者が設定する利用料の収益により設計整備及び管理運営してください。

本事業のDBにおいて、エリア全体の造成を行政負担により実施しますが、区域内の舗装、炊事棟や柵等の施設にかかる設計整備及び管理運営に対する行政負担はありません。

【整備条件】

項目	仕様等
キャンプ施設	・フリーサイト、オートキャンプ、車中泊等、様々なニーズを受け入れられるよう工夫すること ・車中泊受け入れのため、駐車場の一部を活用することが可能
炊事場	・キャンプフィールドの管理運営に必要な十分な規模の炊事場を設置すること

トイレ	・キャンプフィールドの管理運営に必要十分な規模のトイレを設置すること
-----	------------------------------------

※その他、キャンプフィールドの利便性向上・魅力向上に資する施設の任意提案可能です。

(例) ・バーベキュー場や宿泊を伴わないデイキャンプ場

- ・シャワールームなどの温浴施設
- ・その他、遊戯施設、運動施設など

【管理運営条件】

項目	仕様等
体制	・1名以上常駐 ※ドッグランの常駐者と兼務可
業務内容	・受付、清掃、巡視、警備、施設管理など
利用時間	・協議により柔軟な設定が可能
利用料	・協議により柔軟な設定が可能 (例) 季節料金など ・ただし高価格帯のみの提案は不可
設置許可使用料	・キャンプフィールドの設置面積に対して自ら提案した設置許可使用料単価を乗じた額を、設置許可使用料として本市へ支払うこと ※募集要項に設置許可使用料単価の最低額を明示する予定

(5) その他飲食店等

園内全域において、都市公園法及び名古屋市都市公園条例で定める以下の公園施設の設置について任意提案が可能です。提案内容について名古屋市と協議の上、設置許可を受けて設計整備及び管理運営をしてください。

公園施設の種類	具体的な例
休養施設	ピクニック場など
遊戯施設	釣り堀、アスレチックなど
運動施設	テニスコート、アーバンスポーツ施設など
便益施設	飲食店、売店など